

保証料不要!

地優連 地盤保証制度

地盤保証＝地盤品質証明書発行

当社の地盤調査、地盤補強工事に起因して、地盤の不同沈下等による、建物や地盤に修繕が必要となった場合には、法律上の損害賠償責任に従って原状回復を行います

※当社からの地盤品質証明書発行が条件となります

保証料不要でも充実の保証内容

支払限度額：5000万円

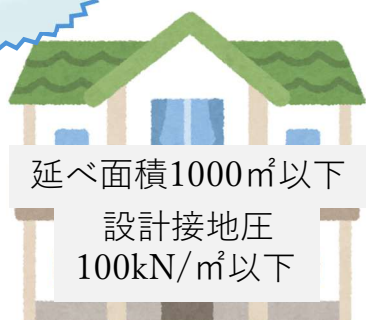
(下記①②③合計の限度額)

- ① 建物の修復費用：上限5000万円
- ② 地盤の修復費用：上限2500万円
- ③ 仮住居費用：上限無し

別枠支払限度額

- 事故現場保存費用
事故原因調査費用：上限1000万円
- 訴訟費用：上限無し
※但し、法律上の損害賠償金を上回る場合は上限あり

対象建物



建物高さ13m以下
地上3階
地下1階

主として専用住宅、店舗併用住宅または事務所

保証責任期間

地盤業務終了から
20年

地盤業務終了

20年保証!

保証範囲

不同沈下等により、基礎に著しい亀裂、損傷、たわみ、傾きが生じたことを原因とする次の状態に対する原状回復費用

1. 建具の開閉における支障のうち、調整不能なもの
2. 床・壁・柱に生じた6/1000以上の傾斜
3. 屋根・柱・梁に生じた著しい破損、たわみ、ねじれ
4. 不同沈下部分の建物の傾き



地盤調査・地盤補強工事・沈下修正工事
株式会社アースレーションズ

東京都台東区寿3-15-15蔵前ミハマビル5F
TEL 03-5826-5560
<https://www.earthrelations.co.jp>

地優連地盤保証制度のご利用



調査や工事の発注時に、
「地優連保証で」と伝えるだけです。
申込書等は不要です。

※当社以外の地盤調査で、補強工事を当社に発注する場合も有効です

3つの証明書で万全の保証体制



保証料不要!

- ①当社発行「**地盤品質証明書**」
物件概要や保証内容を記載しています
- ②地優連発行「**あんしん制度証明書**」
当社が倒産した場合の保証内容を記載しています
- ③損保会社発行「**PL保険付保証明書**」
保証の裏付けとなるPL保険契約を記載しています

▶3つの証明書見本
<https://x.gd/4IJCG>



保証料不要が可能となる理由

- ▶ 当社は一般社団法人地盤優良事業者連合会（地優連）の会員です。
- ▶ 地優連会員は国内大手損害保険会社との間で、**地盤特約付きPL保険を契約**しています。
- ▶ 通常では加入できない「地盤特約付きPL保険」には地優連会員のみが加入可能です。
- ▶ 加入できる理由としては、厳格な入会条件（技術、信用、モラル）をクリアすること、さらに統一地盤判定基準を定め、地盤品質のバラツキやブレがなく地盤リスクが極めて低い団体として認められたことが挙げられます。
- ▶ **保険会社に支払う保険料は、通常の調査および補強工事の事業活動の内で十分にまかなえる金額**です。もはや従来からの「地盤保証料」は必要ではありません。



地優連とは

<https://www.jiyuren.jp/>

地優連（じゆうれん）とは、一般社団法人地盤優良事業者連合会の略称です。地盤調査や地盤補強工事に携わる企業の連合体であり、自らの調査や補強工事の技術・品質に自信を持ち、真摯に「**不同沈下事故の撲滅**」に取り組んでいます。

本来はライバル会社ですが、垣根を越えて技術力を出し合い、統一地盤判定基準を策定しました。またセミナーを随時行い、地盤技術の研鑽に努めています。

これからの地盤業界において、瑕疵責任を果たすのはもちろん、高品質の地盤判定、地盤補強工事を提供したい、をモットーに集まった企業連合が地優連です。



株式会社アースリレーションズ